

I 加茂市の児童生徒数・学校施設等の現状と見込み

少子化に伴う児童生徒数の減少

(令和2(2020)年 → 令和22(2040)年)

- 小学生：1,079人 → 482人 $\Delta 55.3\%$
- 中学生：565人 → 259人 $\Delta 54.1\%$

学級数の減少

- 各学年に1学級の小中学校が多く、今後、更に学級数が減少する。

複式学級※1の発生

- 七谷小：既に複式学級が発生しており、令和6(2024)年度から全学年が複式学級の対象。
- 七谷中：令和14(2032)年度以降、複式学級が発生。

※1「複式学級」：数学年の児童生徒を1学級に編制すること。

配当教職員※2の減少

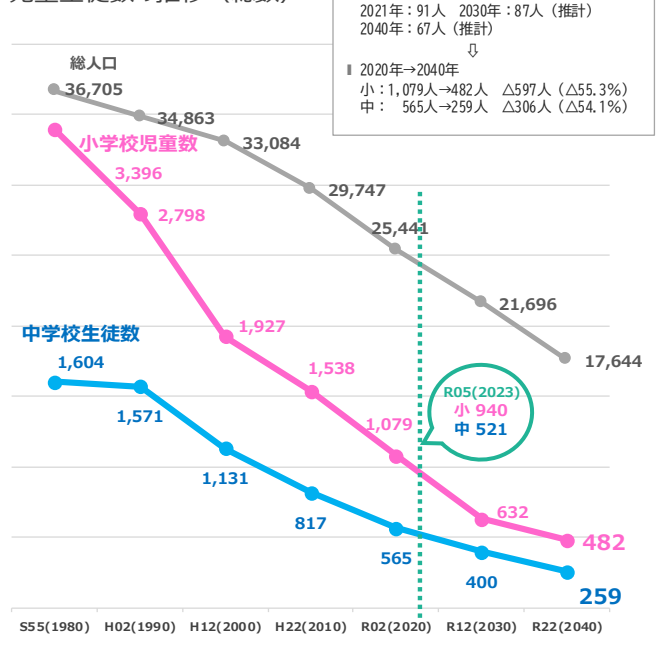
- 中学校：全教科免許所有教員の配置ができない学校があり、今後も教職員の負担が大きい。

※2「配当教職員数」：原則、各学校の学級数に応じて決められている。

施設の老朽化

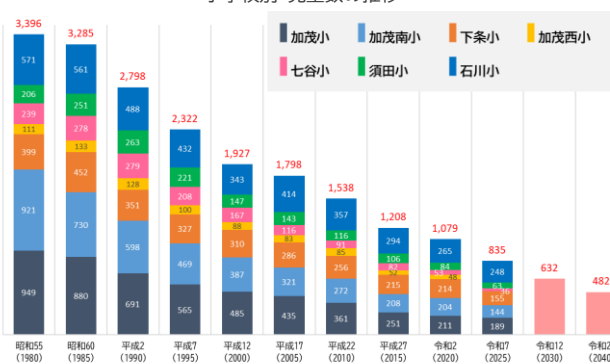
- 築40年以上の建物が全体の74%、築50年以上の建物は38%であり、経年劣化が進んでいる。
- 全体育館の耐震補強が完了、校舎の耐震補強工事が遅れ、耐震化率78.8%（R6.5現在）は全国最低レベル。

児童生徒数の推移（総数）



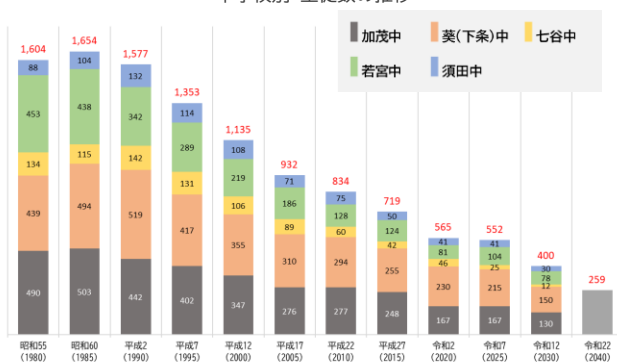
資料：加茂市教育委員会（R5.12）

小学校別 児童数の推移



資料：加茂市教育委員会（R5.12）

中学校別 生徒数の推移



資料：加茂市教育委員会（R5.12）

II 学校規模適正化の必要性

教育面からの必要性

● 複数学級を確保

- 豊かな人間関係を構築するには多様な価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する環境が必要。
- クラス替えは新たな仲間と出会い、仲間を増やすことで自分自身の資質を更に伸ばすきっかけとなる。
- コミュニケーション能力や環境変化に柔軟に対応する能力の向上が期待できる。

● 集団教育活動等の充実

- 運動会（体育祭）や学習発表会、部活動など子どもたちが活躍できる場を保障する必要がある。
- 集団（や社会）の一員としての役割を自覚し、自己を生かす能力、集団をまとめていく能力の向上が期待できる。
- 目標に向かって取り組むことの大切さ、互いの健闘をたたえ合うことの素晴らしさを学ぶ。

学校運営面からの必要性

● 教員の人数確保と質の向上

- バランスのとれた教員配置で指導体制を構築することができ、教員同士が切磋琢磨できる。
- 中学校では専門教科教員による教育を保障する必要がある。
- 子どもたちの良さが多面的に評価され、多様な価値観に触れさせることができる。
- 学校が直面する様々な課題に対し、組織的に対応しやすい。

学校施設面からの必要性

● 安心安全な教育環境

- 校舎・給食調理場の老朽化が目立ち、全11校の建物を維持するには耐震補強工事や長寿命化工事に約110億円が必要。
- 新校舎等の建設には約40億円〔校舎の建設費のみ（用地取得費・外構工事費・備品購入費等含まず）〕が必要。
- 市の財政状況を踏まえつつ、国の補助金等を積極的に活用しながら、子どもたちが安心安全な学校生活を送ることができる環境を確保する必要がある。



Ⅲ 小中学校の適正規模・適正配置

小中学校の適正規模

小学校 12～18 学級（各学年2～3学級）
中学校 9～18 学級（各学年3～6学級）

- 小学校における観点
 - クラス替え可能
 - 一定数の教員確保
- 中学校における観点
 - クラス替え可能
 - 全教科で免許所有の教員配置
 - 部活動



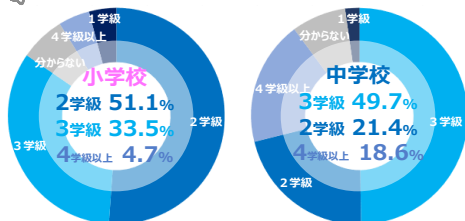
小中学校の適正配置 【原則】

通学距離（片道） 小学校 概ね4 km 以内
中学校 概ね6 km 以内
通学時間（片道） 小中学校とも概ね1 時間 以内

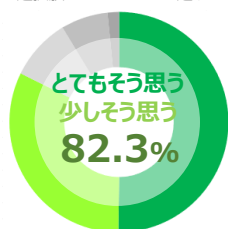
- スクールバス等を活用するなど、山間部等地理的状況や冬期の気象状況等を考慮し、子どもたちの負担を軽減。

【参考】加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート結果（R5.1実施）

Q1 1学年当たりの学級数は、どの程度が良いと考えますか？（n=1,691）



Q2 学校の統合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？（n=1,691）



Ⅳ 適正規模・適正配置を実現する手法

3つの手法を検討 → 「学校の統合」が最も有効な手法

- 通学区域の見直し
 - そもそも児童生徒数数が減少している状況では、全ての小中学校を適正規模校とすることは困難。
- 教育課程特例校等※3の導入
 - 将来的には児童生徒数の増加が見込めるかもしれないが、大きな増加は期待できない。
 - 教職員に業務量の増加が見込まれる。

※3「教育課程特例校（等）」：学校または地域の実態に照らし、効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成を認める制度。本方針では「小中一貫教育」及び「小規模特設校制度」も含んでいる。

学校の統合

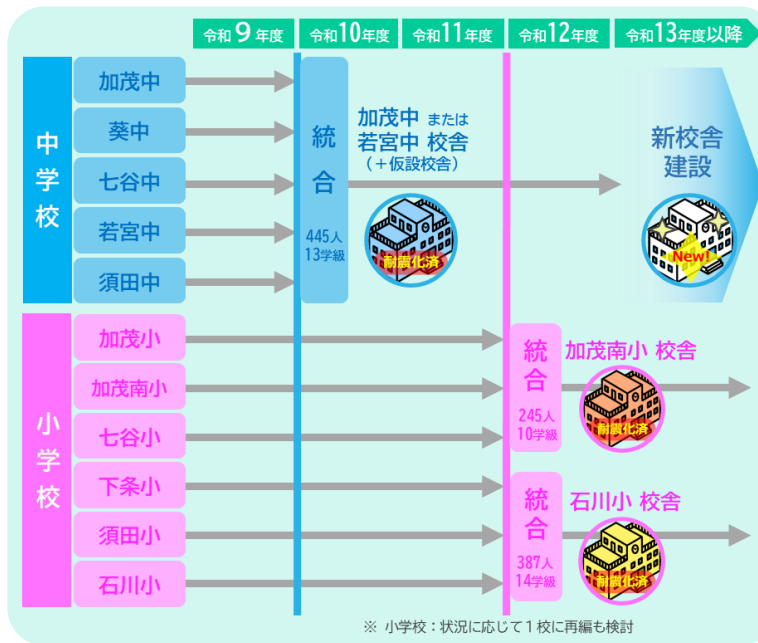
- 児童生徒数の減少が続く状況では、学校を集約することにより、児童生徒数及び教員数を確保することが学校適正化を図る有効な手法であり、より良い教育環境の整備に繋がる。
- 学校数が減少することで、校舎の営繕を財政的に集約し、計画的に大規模改修工事が実施できる。
- 通学の安全確保に配慮することが課題となる。



Ⅴ 小中学校再編の方針

小中学校再編の流れ

- 中学校 ▶ 令和10（2028）年4月に1校へ
 - 専門教科教員による教育を保障し、適正規模を実現するため1校に再編。
 - 加茂中または若宮中校舎を活用。（不足教室分は仮設校舎を建設）
 - 新校舎は令和13年（2031）度以降の完成を目指す。（新校舎建設地は市所有地を第一候補）
- 小学校 ▶ 令和12（2030）年4月に2校へ
 - 複式学級を解消し、適正規模を見据え2校に再編。
 - 加茂小・加茂南小・七谷小を1校に再編。
 - ▶ 加茂南小校舎を活用（必要に応じて改修）
 - 下条小・須田小・石川小を1校に再編。
 - ▶ 石川小校舎を活用（必要に応じて改修）
 - 児童数・学級数を注視し、必要により1校に再編。



※ 小学校：状況に応じて1校に再編も検討

学校給食

- アレルギー食対応を含め、小中学校全体の給食提供のあり方（センター方式を実施）を検討。



学校プール

- 加茂市温水プールの学校利用を検討。

児童生徒への配慮

- 地域との連携、スクールバスの運行、市民バスなど公共交通機関との連携により、安心安全な通学を確保。
- 児童生徒の不安や負担等を軽減するため、学校間の事前交流を行い、教員の配置等に配慮。
- 保護者の一体感の醸成に努め、様々な課題について新たな負担を抑えるよう配慮。

